

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行 政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次 ページ

### 告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (漁業管理課)	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	12
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	13
○道路の供用の開始…………… (維持管理防災課)	13
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	13

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	13
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	14

### 道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (5件)……………	15
-----------------------------	----

## 告 示

### 北海道告示第650号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。  
令和3年10月5日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
漁業取締船ほっかい上架修理工事 一式
- 2 落札を決定した日  
令和3年9月8日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏 名 函東工業株式会社  
(2) 住 所 函館市浅野町3番11号
- 4 落札金額  
34,650,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和3年7月20日付け北海道告示第516号
  - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

### 北海道告示第651号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。  
令和3年10月5日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡洞爺湖町 (次の図に示す部分に限る。)  
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第652号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。  
令和3年10月5日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第653号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を函館市役所の掲示場に掲示した。

令和3年10月5日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和3年北海道告示第607号
- 2 所在が不明な者 雁原 幹晃

#### 北海道告示第654号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年10月5日

北海道知事 鈴木直道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 栗山北広島線	北広島市北の里421番8地先から 同市北の里357番1地先まで	令和3年10月5日

#### 北海道告示第655号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年10月5日

北海道知事 鈴木直道

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

- 本別錦町1（I-8-83-3146）
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
中川郡本別町錦町（次の図のとおり）
  - 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
  - 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道空知総合振興局告示第27号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月5日

北海道空知総合振興局長 白石俊哉

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
公物管理用パトロールカーの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 2台分
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
  - (3) 契約期間 令和4年4月1日から令和10年3月23日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
  - (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
  - (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者

であること。

- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年10月5日（火）から同月25日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号  
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入札日時 令和3年11月5日（金）午前10時（送付による場合は、同月4日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ（<https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課  
(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号  
(3) 電話番号 011-561-0383

### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Patrol Car 2

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 5, 2021  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 4, 2021)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome 2-1, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan  
Phone : 011-561-0383

### 北海道オホーツク総合振興局告示第158号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年10月5日

北海道オホーツク総合振興局長 橋本智史

### 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

網走郡美幌町字稲美238番1ほか9筆

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
網走郡美幌町字青山南25番地1  
安全運送株式会社 代表取締役 吉住 昭一
- 3 開発許可年月日及び番号  
令和3年7月15日 オ網建指第3-2号指令

## 道 教 育 庁 教 育 局 告 示

### 北海道教育庁後志教育局告示第57号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。  
令和3年10月5日

北海道教育庁後志教育局長 川 端 香代子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- |                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| (1) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ (余市地区)     | 一式 |
| (2) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ (倶知安・岩内地区) | 一式 |
| (3) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ (蘭越・寿都地区)  | 一式 |
- 2 落札を決定した日  
令和3年8月5日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)及び(3)
- ア 氏 名 株式会社川端文化堂  
イ 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目
- (3) 1の(2)
- ア 氏 名 有限会社シオヤマ  
イ 住 所 岩内郡岩内町字清住237番地
- 4 落札金額
- |              |
|--------------|
| (1) 132,000円 |
| (2) 262,900円 |
| (3) 132,000円 |
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和3年6月25日付け北海道教育庁後志教育局告示第42号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

### 北海道教育庁後志教育局告示第58号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。  
令和3年10月5日

北海道教育庁後志教育局長 川 端 香代子

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ (小樽地区) 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年8月5日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社ときわ事務器  
(2) 住 所 小樽市稲穂4丁目15番6号
- 4 随意契約に係る契約金額  
2,376,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によった理由  
地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

### 北海道教育庁上川教育局告示第89号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。  
令和3年10月5日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
- |                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| (1) A重油その1 (特別支援西地域) (1リットル当たりの単価) | 153,000リットル |
| (2) A重油その2 (特別支援東地域) (1リットル当たりの単価) | 169,000リットル |
| (3) A重油その3 (旭川A地域) (1リットル当たりの単価)   | 143,000リットル |
| (4) A重油その4 (旭川B地域) (1リットル当たりの単価)   | 297,000リットル |
| (5) A重油その5 (旭川C地域) (1リットル当たりの単価)   | 184,000リットル |
| (6) A重油その6 (東川地域) (1リットル当たりの単価)    | 125,000リットル |
| (7) A重油その7 (美瑛地域) (1リットル当たりの単価)    | 30,000リットル  |

(8) A重油その8 (上川地域) (1リットル当たりの単価)	23,000リットル
(9) A重油その9 (愛別地域) (1リットル当たりの単価)	32,000リットル
(10) A重油その10 (美深地域) (1リットル当たりの単価)	186,000リットル
(11) A重油その11 (下川地域) (1リットル当たりの単価)	32,000リットル
(12) A重油その12 (名寄地域) (1リットル当たりの単価)	207,000リットル
(13) A重油その13 (士別地域) (1リットル当たりの単価)	48,000リットル
(14) A重油その14 (富良野地域) (1リットル当たりの単価)	170,000リットル

2 落札者を決定した日

令和3年9月22日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)、(2)及び(4)

ア 氏名 北海道エネルギー株式会社

イ 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

(2) 1の(3)、(5)から(7)まで及び(9)

ア 氏名 茂田石油株式会社

イ 住所 旭川市住吉4条2丁目8番13号

(3) 1の(8)及び(10)から(14)まで

ア 氏名 ミナミ石油株式会社

イ 住所 札幌市北区篠路7条1丁目4-1

4 落札金額

(1) 74円

(2) 74円

(3) 73円80銭

(4) 73円70銭

(5) 72円80銭

(6) 75円80銭

(7) 77円30銭

(8) 78円09銭

(9) 73円80銭

(10) 79円39銭

(11) 86円09銭

(12) 78円69銭

(13) 77円09銭

(14) 81円79銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和3年8月10日付け北海道教育庁上川教育局告示第64号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第90号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年10月5日

北海道教育庁上川教育局長 河野秀平

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

(1) 灯油その1 (鷹栖地域) (1リットル当たりの単価) 20,600リットル

(2) 灯油その2 (旭川A地域) (1リットル当たりの単価) 31,500リットル

(3) 灯油その3 (旭川B地域) (1リットル当たりの単価) 90,200リットル

(4) 灯油その4 (旭川C地域) (1リットル当たりの単価) 20,900リットル

(5) 灯油その5 (東川地域) (1リットル当たりの単価) 23,500リットル

(6) 灯油その6 (美瑛地域) (1リットル当たりの単価) 5,000リットル

(7) 灯油その7 (上川地域) (1リットル当たりの単価) 7,300リットル

(8) 灯油その8 (愛別地域) (1リットル当たりの単価) 2,200リットル

(9) 灯油その9 (美深地域) (1リットル当たりの単価) 11,800リットル

(10) 灯油その10 (下川地域) (1リットル当たりの単価) 7,300リットル

(11) 灯油その11 (名寄地域) (1リットル当たりの単価) 92,500リットル

(12) 灯油その12 (士別地域) (1リットル当たりの単価) 13,200リットル

(13) 灯油その13 (富良野地域) (1リットル当たりの単価) 43,700リットル

2 落札者を決定した日

令和3年9月22日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)及び(2)

ア 氏名 旭川燃油株式会社

イ 住所 旭川市大町2条7丁目21番地287

(2) 1の(3)及び(4)

ア 氏名 五東石油株式会社

イ 住所 旭川市1条通19丁目右3号

(3) 1の(5)

- ア 氏 名 旭川ガス株式会社  
イ 住 所 旭川市4条通16丁目左6号
- (4) 1の(6)から(8)まで、(11)及び(12)
- ア 氏 名 ミナミ石油株式会社  
イ 住 所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号
- (5) 1の(9)及び(10)
- ア 氏 名 北昭産業株式会社  
イ 住 所 名寄市西3条南5丁目8番地
- (6) 1の(13)
- ア 氏 名 西出興業株式会社  
イ 住 所 赤平市大町1丁目3番地
- 4 落札金額
- (1) 75円30銭  
(2) 75円00銭  
(3) 74円95銭  
(4) 75円40銭  
(5) 75円90銭  
(6) 82円49銭  
(7) 85円69銭  
(8) 87円89銭  
(9) 89円00銭  
(10) 89円00銭  
(11) 80円09銭  
(12) 80円09銭  
(13) 80円00銭
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和3年8月10日付け北海道教育庁上川教育局告示第65号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第93号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年10月5日

北海道教育庁上川教育局長 河野 秀平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分
- 2 落札を決定する日  
令和3年9月21日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社コンピューター・ビジネス  
(2) 住 所 旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号
- 4 落札金額  
34,870円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和3年8月27日付け北海道教育庁上川教育局告示第72号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局教育支援課（地学協働）  
(2) 住 所 旭川市永山6条19丁目1番1号